

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第31回）記録

開催日 令和2年5月26日（火） 16時30分

1 各部報告

(1) 緊急事態宣言解除後のイベントの中止及び区施設の利用中止等について（危機管理担当部）

- コロナ警戒期間中（6月末まで）は、引き続き、原則として区主催のイベント等は中止し、区施設についても利用中止とすることを決定した。

(2) 区のコロナ警戒期間中における「まちなか避暑地」の実施について（福祉部）

- 高齢者の熱中症対策として高齢者施設における「まちなか避暑地」を、6月1日から実施することについて、情報を共有した。